

弁護士法人

東京フロンティア基金法律事務所

東京フロンティア基金法律事務所とは？

- ＊ 2001年9月に
第二東京弁護士会が設立
- ＊ 弁護士過疎地域で働く弁護士を
育成・支援するための
都市型公設事務所

弁護士過疎問題とは？

法的なトラブルは全国どこでも発生

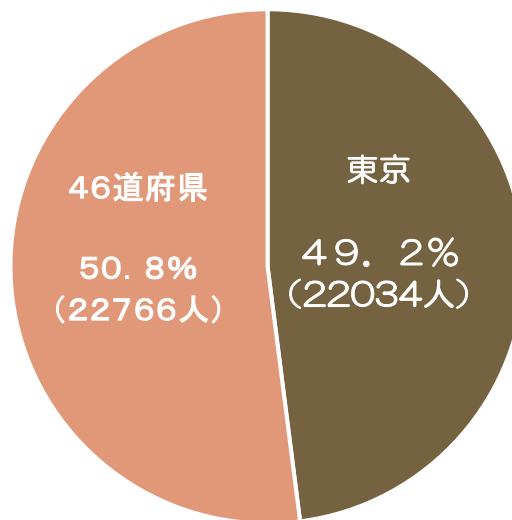
ところが！

近くに弁護士がない

→ 弁護士への相談や依頼ができない

→ 市民の司法アクセス保障が不十分

日本の弁護士の人数
(2023年10月時点)



弁護士過疎地で起こる問題

＊市民の弁護士に対するハードルの高さ

＊法に則った解決が選択肢にすら入らない

＊「事件屋」の暗躍

→ 法の支配・基本的人権の尊重が行きわたらない



ひまわり基金法律事務所とは？

ひまわり基金法律事務所（公設事務所）は、
弁護士過疎解消のために、日弁連・弁護士会・弁護士会連合会の
支援を受けて開設・運営される法律事務所。

ひまわり基金法律事務所とは？

ひまわり基金法律事務所には、

- ・日弁連から開設・運営資金の援助が行われている
- ・事務所ごとに日弁連・地元弁護士会・地元弁護士連合会より推薦された委員からなる「支援委員会」が設置され、所長弁護士をサポートする。

ひまわり基金法律事務所とは？

- ・2000年6月、島根県浜田市に「石見ひまわり基金法律事務所」が開設されて以来、ひまわり基金法律事務所は累計121か所に設置されました(2020年7月1日現在)。
- ・うち82事務所が任期終了後に定着(一般事務所化)、3事務所が廃止されたため、現在稼働しているのは36事務所です。

弁護士過疎問題解消に向けた取り組み

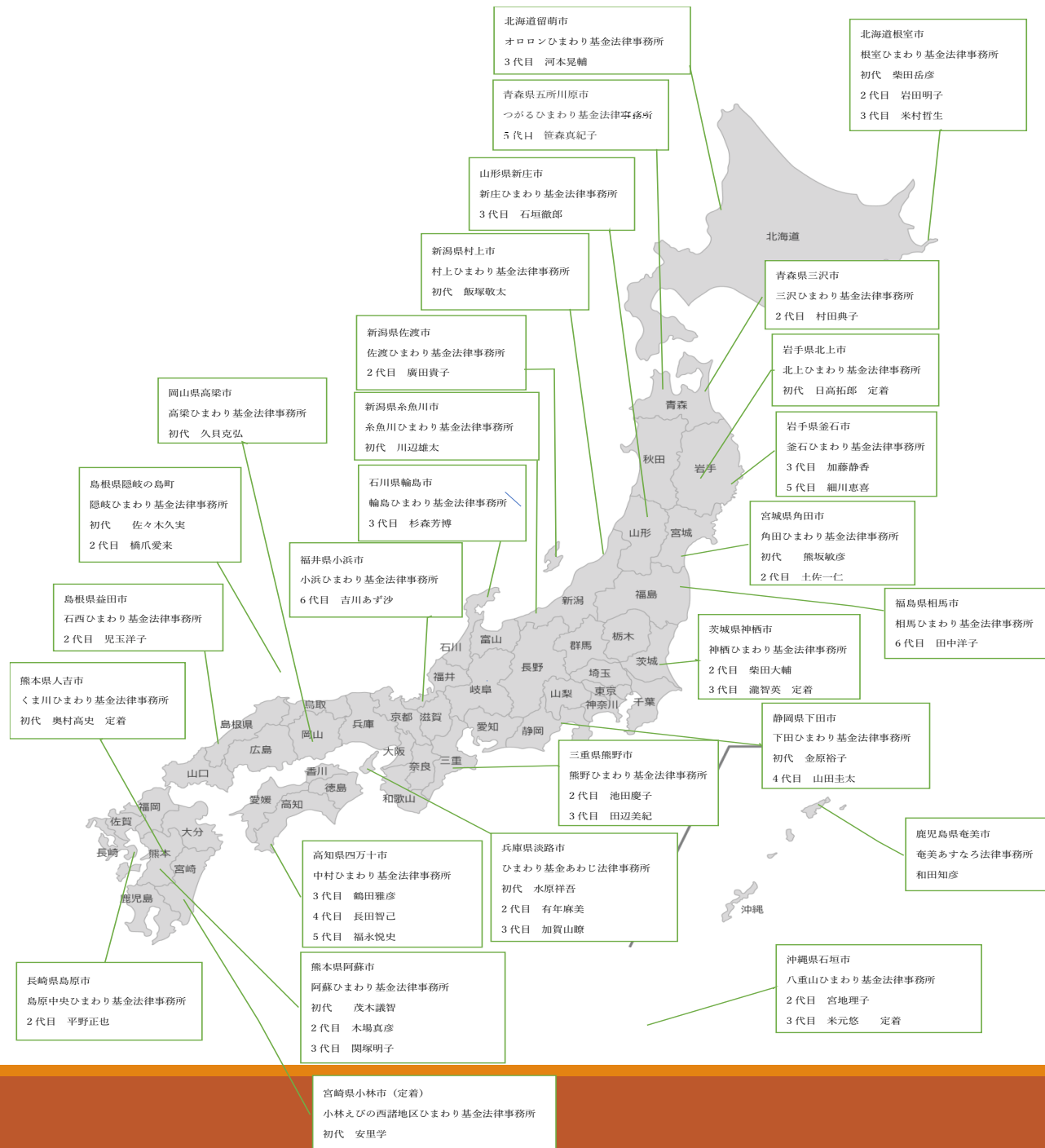
公設事務所 (ひまわり基金法律事務所)		法テラス(7号事務所)
日弁連・弁護士会等	設置主体	日本司法支援センター(国が設立)
個人事業主	弁護士の所属	法テラスに所属(スタッフ弁護士)
原則独立採算制 ただし、開設運営費の補助あり	経営形態	給与制
2~6年	任期	2年

当事務所のこれまでの 弁護士過疎地域への赴任実績

＊ひまわり基金法律事務所 43名

現在赴任中

中村（高知県），あわじ（兵庫県）
釜石（岩手県），相馬（福島県）
村上（新潟県），小浜（福井県）



当事務所のこれまでの 弁護士過疎地域への赴任実績

＊法テラス 6名

現在赴任中

法テラス牛久

法テラス岐阜

法テラス会津

法テラス高松



赴任後の進路

赴任後は様々な進路があります！

- ① 定着
- ② 独立
- ③ フロンティアへ戻る
- ④ 任期付き公務員や勤務弁護士

赴任までの養成サポート体制

① 法律相談

＊四谷法律相談センターや法テラス東京
での法律相談

→ 1 人月 20 件程度

＊多種多様な事件の受任ができる！

赴任までの養成サポート体制

② 消費者事件

＊消費者センターとのホットラインがある

→様々な消費者事件を経験できる！

赴任までの養成サポート体制

③ 事件の受任

＊上の期の弁護士と2人で共同受任

＊事務所の構成

40期代所長, 50期代1名, 65期1名,

67期2名 (ひまわり所長経験者)

68期1名 (ひまわり署長経験者)

69期1名 (ひまわり所長経験者)

養成中: 74期2名, 75期4名

赴任までの養成サポート体制

④ サポート弁護士との共同受任

- ＊フロンティアOBの弁護士

- ＊他事務所の協力弁護士

→サポート弁護士との共同受任により
様々な事件を経験できる！

赴任までの養成サポート体制

⑤ 刑事弁護

事務所に優先的に割り当てられた国選枠があるため、通常より国選事件を多く受任し、刑事弁護の経験も積むことができます。

赴任までの養成サポート体制

⑥ 事務所経営・経理

- ・月1回の事務所会議に参加
→事務所の経営感覚をつかむ！

- ・事件ごとに経費をつける

赴任までの養成サポート体制

⑦ 事件検討会

- ＊月１度

- ＊事件の進捗確認

- ＊判例の検討

赴任までの養成サポート体制

⑧ 事務所勉強会

＊月に1回，外部講師を招いています。

＊最近のテーマ

法律相談，交通事故，子どもの問題
労働問題，相続，刑事事件

委員会や事務所外での活動

- ＊原則として自由

- ＊自由人権協会，原発被災者弁護団
消費者問題の弁護団

→様々な団体に所属している弁護士が
います！

委員会や事務所外での活動

＊所属弁護士が活動している委員会

刑事弁護委員会，消費者委員会
子どもの権利委員会，
法律相談センター委員会
犯罪被害者支援員会
法教育委員会 e t c …

当事務所で取り組んでいること

- ① なんでも相談会
月2回ほど
司法書士の方々との相談会に参加。
- ② 若草プロジェクト
若年女性への支援

事務所イベント

＊様々な事務所イベントがあります！

（強制ではありません）

＊ひまわり基金法律事務所引継式

（ひまわり所長になる際に各地方で式典があります）

＊公設事務所所長等意見交換会

（年に1回地方で開催します）

つがるひまわり基金法律事務所



雇用条件

* 収入

給与年500万円程度＋個人事件許可制
個人事件については事務所への負担金あり。
国選の刑事事件は、個人事件。

* 交通費事務所負担

* 弁護士会費は自己負担 弁護士会入会費事務所負担

* 雇用期間 最大2年6か月

（2年6か月の間に赴任地を決めていただきます）

求める人材

- ＊「ひまわり基金法律事務所」で
弁護士業務をやってみようという
気概がある人
- ＊弁護士過疎地に赴任する意思がある
こと

応募方法

①履歴書，②志望理由書，③司法試験の成績，
④法科大学院の成績を添えて，
郵送もしくはメールにて，
ご応募ください。

書類の応募締め切りは，12月28日。

応募方法

郵送先：〒160-0017

東京都新宿区左門町2番6 ワコービル8階

弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

採用担当 弁護士 笹森真紀子 宛

メール：job-offer@tokyo-frontier.com

最後に

皆様のご応募お待ちしております！